

救急医療電話相談(#7119)を、新潟市と連携して開始します

県では、新潟市と連携して、夜間の急な病気やけがで、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきか、判断に迷ったときに、看護師等から受診の必要性や対処方法等についての助言、受診可能な医療機関の案内を受けることができる「救急医療電話相談（#7119）」を、下記のとおり開始します。

記

1 開始日時

平成 29 年 12 月 1 日（金）午前 0 時

2 対象者

概ね満 15 歳以上の新潟県内に居住又は滞在している方

※ 15 歳未満のお子さんに関するご相談は、従来どおり「小児救急医療電話相談（#8000）」で対応します。

3 相談時間

毎日 午後 7 時から翌朝午前 8 時まで

4 電話番号

- ・ 「#7119」：プッシュ回線の固定電話又は携帯電話からの利用
- ・ 「025-284-7119」：ダイヤル回線の固定電話、IP 電話又は PHS からの利用

5 その他

「#7119」とは、総務省消防庁が推進している救急電話相談サービスで、この短縮ダイヤルを使用した電話相談は、全国 11 番目（都道府県では 7 番目）の実施となります。

本件についてのお問い合わせ先

医務薬事課長 村山

（直通）025-280-5182 （内線）2540